

# 震災と私

## ～30年の挑戦の軌跡～



令和7年3月。弁護士法人福間法律事務所は、その前身である福間法律事務所の開設から、満30年を迎えました。

今回は、これまでの30年を振り返りながら、私自身のお話をさせていただこうと思います。

### 弁護士の基礎修行時代

私は、平成元年から、とある高名な弁護士先生の主宰する老舗の法律事務所に所属し、同先生のもとで弁護士の基礎修行をしていました。

同先生は平成5年に最高裁判事となりましたので、私は同先生がお帰りになるまでしっかりと先生のお留守を守らなければとの思いで、先輩同僚の先生方とともに、同事務所のブランドを汚すことがないように、日々仕事に取り組んでおりました。



### 平成7年1月17日、午前5時46分 阪神・淡路大震災発生

早朝、突然の激震。

とてつもなく巨大な力で身体ごと突き上げられ、揺さぶられ、何が何だかわからない中、私は、ただ家具が倒れてきてはいけないという思いで、それを支えようとしていたことを覚えています。

また、その日は、事務所で扱っていた事件の弁論期日でしたが、裁判所は機能不全に陥り、期日を開くことは到底不可能な状況でした。

### 人生の岐路に直面した、あの日

私が執務していたビルは全壊し、事務所の移転が必要となりました。

応分の負担も必要になることでしょう。

そんな折、たまたま最高裁判事をされていた先生が体調を崩され、事務所に戻って来られることになったのです。

私の中に、「もう留守番をしなくても良いのではないか」「自らが外に出て行く時ではないか」「いかに大きな事件をやっている、それは自分の信用に基づくものではないのではないか」「自分の力を試してみる時ではないか」等、様々な思いが去来した瞬間でした。

しかし、それと同時に、私には妻と3人の子どもがいたため、「何の準備もしていない中で、今の自分が独立するのは、あまりにも無謀ではないか」「お金はないし、事件もない。独立すれば完全な無収入になる。そんな状態で、どうやって家族を養い、生活していくのか」等、現実的な問題に直面し、まさに自分が人生の岐路に立っているという思いでもありました。

## 父の言葉と、決断の時。挑戦への第一歩

父は当時、既に高齢で入院もしていたため、相談こそできませんでしたが、私の中で、父がよく話してくれていた言葉が蘇ってきました。

「人生、岐路に立てば難しい方を選べ。簡単なことをやって何が面白いのだ。そこでこそ人生を楽しめるのではないか。」

そんなかつての父の言葉に背中を押され、私は逡巡しながらも決断し、独立を選択したのです。

「もう後には引けないのだ。進むしかない。お金もなければ事件もない。宝塚に知人はもちろん、縁もゆかりもない。ただそこに、住んでいるだけなのだ。しかし、やってみよう。自分の力はどれだけなのか。その時、自分の力がどれほど分かるだろう。そして思い知らされるであろう。」

私はただ、自分が全力を尽くした生き方でどこまでやれるのか、それを知りたかったのです。



## 平成7年3月1日、個人事務所開設へ

平成7年3月1日、私は、この宝塚の地で、個人事務所である福間法律事務所を開設しました。

レンタルのパイプ椅子2脚と折りたたみ机が1つあっただけの簡素な内装でした。

事務所の重い扉を開けた人が、あまりの殺風景さに「本当に法律事務所ですか？」と聞いてくることもありました。

まだ弁護士広告全面禁止時代であり、私は縁あって受任した案件を全力で処理するしか生きる道はありませんでした。

## 私のこれまでの30年と、これからの30年

あれから30年の月日が流れました。

途中、平成から令和に元号が変わった年に、当事務所はさらなる継続性と拡張性の実現に向けて法人化し、事務所自体を大きく改装しました。広々とした間取りの事務所では、弁護士と事務職員が働きやすい環境の就業スペースを確保し、4部屋ある打合せ室のうち1部屋は、最大10名を収容することが可能な仕様となっていて、そこにかつての個人事務所の面影はもうありません。

そんなことをふと思いながら、令和7年3月、私は、この始まりの場所で、今こうしてこの文章を書いています。

この30年は、実に多くの変革期であり、成長する機会の連続でした。

いうなればまさに、私の人生の挑戦でした。私の存在をかけた、力の限りを尽くした戦いだったのです。

阪神・淡路大震災というあまりにも大きな試練が、私の人生をかけた挑戦への第一歩を踏み出させたのです。

私は、この気持ちを決して忘れることはなく、これからも様々なことに挑戦し、日々成長していきたいと思えます。



弁護士法人福間法律事務所（兵庫県弁護士会所属）代表弁護士福間則博、弁護士尾崎悠吾  
〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3（5階）

TEL：0797-87-5606 FAX：0797-87-7160 HP：<https://www.fukuma-law.com/>

